

令和5年度

紀北町水道事業会計決算審査意見書

紀北町監査委員

目 次

令和5年度

第1 審査の概要

1 審査の対象	1頁
2 審査の期間	1頁
3 審査を実施した監査委員	1頁
4 審査の手続	1頁

第2 審査の結果

1 給水状況	2頁
2 収支の状況	2頁
3 所 見	3頁

令和5年度 紀北町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度 紀北町水道事業会計決算

2 審査の期間

令和6年6月25日から令和6年8月21日

3 審査を実施した監査委員

加藤 克英、平野 隆久

4 審査の手続

審査に付された決算書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類の照合等を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は関係法令に基づいて作成されており、会計帳簿及び証拠書類と照合点検したところ計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

1 給水状況

令和5年度末における給水戸数は8,800戸で前年度と比較すると74戸の減少、給水人口は14,027人で前年度と比較すると309人減少している。

年間総配水量は3,459,793 m³で前年度と比較すると171,534 m³減少し、年間有収水量については1,984,152 m³で前年度と比較すると25,632 m³減少している。年間有収水量率（年間有収水量÷年間総配水量×100）は57.3%で前年度と比較すると2.0ポイント増加している。

2 収支の状況

① 収益的収支（税抜）

総収益は361,613,385円で、主な内訳は営業収益が295,431,394円（内、給水収益288,163,683円）となっている。

一方、総費用は338,842,942円で、主な内訳は営業費用323,139,529円、営業外費用が15,557,893円となっており、この結果、22,770,443円の当年度純利益が生じている。

② 資本的収支（税込）

資本的収入の総額は139,347,663円で、主な内訳は補助金41,655,963円、企業債73,100,000円である。

一方、資本的支出の総額は253,915,876円であり、この内、建設改良費は141,267,060円で、主な事業としては、相賀橋架替工事に伴う仮設工事45,335,400円、県道矢口浦上里線道路改良工事に伴う支障移転工事18,164,300円、町道山本6号線道路整備工事に伴う支障移転工事5,281,100円、呼崎地区配水管布設替工事11,771,100円、中里地区（往古橋）配水管布設替工事に伴う設計業務6,050,000円、水道ビジョン更新業務6,435,000円を実施している。

また、企業債償還金は112,648,816円で、本年度末の企業債未償還残高は1,293,973,119円であり、前年度と比較すると39,548,816円減少している。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 114,568,213 円は、消費税資本的収支調整額 7,239,982 円、過年度分損益勘定留保資金 1,647,303 円、当年度分損益勘定留保資金 105,680,928 円で補てんしている。

3 所 見

水道事業会計決算については、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書からも業務活動の業績は概ね良好であると考えられる。

現年度収納率については、99.25%で昨年度より 0.09 ポイント減少しているが、引き続き高い水準を維持している。今後も納付の利便性を維持し、過年度分も含め収納率の確保に努められたい。年間有収水量率について、全体では 57.3%と昨年度に比べ 2.0 ポイント増加したものの、県下において未だに低い状況である。なお、紅ヶ平浄水場は 60.5%で昨年度と比べ 6.5 ポイント増加しており、令和 5 年度の建設改良工事として、呼崎地区及び山本地区の配水管の布設替が行われたことが有収水量率の改善に繋がったと考えられる。

このことから、引き続き年間有収水量率の向上のため、老朽管の布設替と漏水箇所を早期に特定するなどの対策を講じられたい。

また、令和 6 年能登半島地震では最大約 14 万戸で断水が発生するなど水道施設に甚大な被害が発生し、水は飲料水のみならず、トイレなどの公衆衛生や医療機関の医療活動の維持のためには、必要不可欠であり、水が使えることの重要性・公共性があらためて認識させられるに至った。自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるよう、計画的に水道施設の耐震化等を行い、災害に強い持続可能なインフラ整備を進められたい。

最後に、水道事業を取巻く経営環境は、物価上昇やエネルギー価格の高騰、円安、少子高齢化による人口減少などの社会環境の変化の中で、先行きが不透明な状況であり、今後更に厳しさを増すことが懸念される。こうした経営環境においても、水道事業は、住民生活をはじめ、あらゆる分野における極めて重要なライフラインであり、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくことはもちろんのこと、災害などの非常時には迅速な対応が求められることから、今後とも健全な経営を維持するため、中長期の更新需要と財政収支の見通しの把握に基づいた適正な財源の確保を図りつつ、水道施設の整備及び維持管理などの適正化に努められたい。